

## 製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト

作成・改訂日 : 平成 21 年 7 月 31 日  
 発行日 : 平成 21 年 8 月 7 日

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : クボタ クリーン 100  
 主用途 : 2サイクルエンジン油  
 会社名 : 日本サン石油株式会社  
 住所 : 東京都千代田区麹町 3-4 トラスティ麹町ビル  
 電話番号 : 03 - 3238 - 0231  
 担当部署 : 市川工場  
 緊急連絡先 : 047 - 328 - 1263  
 F A X : 047 - 328 - 8864  
 受付日時 : 月曜日～金曜日 8 : 30 ~ 17 : 00  
 整理コード : 847211

## 2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 一般名 : 石油系炭化水素、灯油、添加剤  
 含有量 : 石油系炭化水素 50% 以上  
           灯油 13% 以下  
           添加剤 40% 以下  
 化学的特性（化学式又は構造式）: 石油系炭化水素混合物につき特定できない  
 官報公示整理番号 : 登録済み（企業秘密なので記載できない。）  
 C A S N o . : 登録済み（企業秘密なので記載できない。）  
 危険有害成分 : 含有しない  
 国連分類及び国連番号 : 該当しない  
 労働安全衛生法 : 通知対象物質 鉱油 50～60%、灯油 10～20%  
 P R T R 法\* : 該当しない

（ \* 特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律 ）

## 3. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 : 該当しない  
 分類の名称 : 分類基準に該当しない。  
 主な危険有害性は次の通りである。  
 危険性 : 消防法 危険物第四類第三石油類 危険等級  
 有害性 : 現在迄のところ有用な情報なし  
 環境影響 : 水質汚濁、海洋汚染

## 4. 応急措置

目に入った場合 : 清浄な水で十分に眼を洗浄した後、もし刺激が残っていれば  
 医師の診断を受ける。  
 皮膚に付着した場合 : 石鹼と水で付着した部分を洗う。  
 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布などでおおい、保温して  
 安静に保つ。必要なら医師の手当を受ける。  
 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当を受ける。  
 口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。

## 5. 火災時の措置

消火剤 : 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤  
 消火に棒状の水は用いてはならない。

- 消火方法 : 火元への燃焼源を断つ。  
 初期の火災には炭酸ガス、粉末消火剤などを用いる。  
 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大し危険な場合がある。  
 周囲の設備などに散水して冷却する。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には、風上から行き必ず保護服を着用する。

## 6 . 漏出時の措置

周囲の着火源を取り除く。

人体に対する注意事項

漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

作業時は保護具を着用すること。

環境に対する注意事項

河川、下水道などに排出されないように注意する。

海上に漏出した際、薬剤を用いる場合は国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

大量の場合 :

作業の際には必ず保護具を着用する。

漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。

少量の場合 :

土砂、ウエス等に吸着させて空容器に回収し、その後、ウエス等で完全に拭き取る。

海上の場合 :

オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。

漏出時は、事故の未然および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

## 7 . 取扱い及び保管上の注意

取扱い :

技術的対策

指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。

炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

常温で取り扱うものとし、その際、水分、キョウ雑物の混入に注意する。

静電気対策を行う。作業着、安全靴等も導電性のあるものを使用する。

石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気および火気などへの注意が必要である。

危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行うこと。

注意事項

飲まないで下さい。

皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は保護具を着用する。

ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用して、ミストを吸引しないで下さい。

容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管などを用いて口で吸い上げてはならない。

容器は必ず密閉すること。

保管 :

技術的対策

直射日光を避け、換気の良いところに保管する。

危険物の表示をして保管する。

熱、スパーク、火炎ならびに静電気の蓄積を避ける。

保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

混合接触してはならない化学物質

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに同一場所での保管は避ける。

容器の取扱い :

容器包装材料

危険物の規制に関する規則別表第3の2

金属製ドラム(250L) 金属製容器(60L)等

容器は溶接、加熱、穴あけまたは切断しないで下さい。爆発を伴って残留物が発火することがあります。

## 8 . 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 規定なし (作業環境評価基準: 労働省告示第26号 平成7.03.27)

許容濃度 : 日本産業衛生学会(2002年度版): 3 mg / m<sup>3</sup> (鉱油ミストとして)(文献3)

ACGIH(1997年度版) : 5 mg / m<sup>3</sup> (鉱油ミストとして)(文献4)

設備対策 : ミストが発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。

取扱い場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具 呼吸用保護具 : 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。

保護眼鏡 : 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を使用する。

保護手袋 : 長時間または繰り返し接触する場合、耐油性ゴム手袋を使用する。

保護衣 : 長時間にわたり作業する場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。

## 9 . 物理的及び化学的性質

物理的状態 : 液体

色 : 緑色

臭い : わずかに石油臭

揮発性 : なし

比重又は高比重 : 0.87 (g/cm<sup>3</sup>, 15 )

初留点 : 145 以上

流動点 : -17.5 以下

溶解度 水 : 不溶

石油エーテル : 可溶

## 10 . 危険性情報(安定性・反応性)

引火点 : 70 以上 (COC)

発火点 : 測定データなし

爆発限界 上限 : 7 容量% (推定値)

下限 : 1 容量% (推定値)

可燃性 : あり

発火性(自然発火性、水との反応性) : なし

酸化性 : なし

自己反応性・爆発性 : なし

粉塵爆発性 : なし



## 14. 輸送上の注意

### ・陸上輸送

消防法：危険物第四類第三石油類 危険等級 非水溶性

容器： 危険物の規制に関する規則別表第3の2

金属製ドラム（250L）、金属製容器（60L）等

容器表示：一 危険物の品名：第三石油類、危険等級、潤滑油

二 数量

三 火気厳禁

容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。

指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定める

ところにより、当該車両に標識を掲げる。またこの場合、当該危険物に

該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ねは、高さ3m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガスとを混載しないこと。

### ・海上輸送及び航空輸送

船舶安全法： 非危険物 個別運送及びバラ積み運送において

航空輸送： 非危険物

### ・注意事項

引火性液体なので「火気厳禁」

## 15. 適用法令

化審法及び安衛法の既存化学物質名簿への登録

安衛法： 通知対象物質

消防法： 危険物第四類第三石油類 危険等級 非水溶性

水質汚濁防止法： 油分排出規制（5mg/L 許容濃度）

n-ヘキサン抽出分として検出される。

海洋汚染防止法： 油分排出規制（原則禁止）

下水道法： 鉱油類排出規制（5mg/L 許容濃度）

廃棄物の処理および清掃に関する法律： 産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

## 16. その他の情報

1. ANSI Z 129.1-1994 American National Standards Institute.（米国規格協会）

2. 新・絵でみる中毒110番（保健同人社）

3. 許容濃度の勧告（2002） 日本産業衛生学会 産業医学 44巻 P.140-150

4. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(1997)

5. IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33

6. EC 理事会指令「67/548/EEC」の付属書1「危険な物質リスト」

7. 製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。